

<p>教育長</p>	<p>ただいまから、平成30年第7回大崎市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。これから会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布の議案書のとおりであります。</p>
<p>教育長</p>	<p>はじめに、平成30年第6回定例会及び第2回臨時会の会議録の承認を求めます。</p> <p>内容について、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>松本委員、お願いいたします。</p> <p>また、本日の教育委員会定例会への傍聴者はおりませんことを報告いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>まず、はじめに、全国的に猛暑が続くなか、愛知県豊田市で17日に発生しました、小学校1年生の児童が熱中症で死亡する事故を受け、本教育委員会といたしましても、各学校等に対し、屋外での活動自粛やこまめな水分補給等、熱中症対策の徹底に関する通知を発送し、注意喚起を行ったところであります。</p> <p>さらに、翌18日には、名取市の下増田小学校において、児童38名が校庭で熱中症の症状を訴え、病院に搬送される事故が発生しましたことから、あらためて熱中症事故の防止に向けた周知を図っているところです。</p> <p>市内の各小中学校では21日から夏休みに入りましたが、先般の通知のなかで、夏季休業時の過ごし方、部活動での熱中症予防に関する指導についても併せて周知しておりますが、引き続き、児童生徒の健康状態等について注視してまいります。</p> <p>待ちに待った夏休みでもありますので、子供たちには、熱中症には十分注意しながら、一日一日を大切に、勉強や遊びに有意義な時間を過ごしてもらいたいと思います。</p> <p>続けて何点か報告をさせていただきます。</p> <p>まず、1点目ですが、東北六州市町村教育委員会連合会定期総会並びに教育委員・教育長研修会についてご報告いたします。</p> <p>7月12日から13日の日程で山形市で開催されました定期総会並びに研修会に青沼教育長職務代理者、若見教育委員とともに出席してまいりました。お二人には、お忙しいところ、ご出席いただき、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。</p> <p>総会終了後の情報交換会では、ICT教育や少子化への対応といったテーマにより各市町村との情報交換を行ったほか、新学習指導要領の実施に伴う小学校外国語科への対応や教職員の多忙化の解消をはじめ、各市町村のさまざまな取り組みに関する情報共有を図ることができました。</p>

さらに、2日目の研修会では、鶴岡市にあるイタリア料理店オーナーシェフ、奥田政行氏による「食から始まる人づくりと地域づくり」と題し、ユーモアあふれるエピソードを交えながらの講演を大変興味深く聴講してまいりました。

地元産食材を生かしたメニューの提供がやがて地域の人々をつなげ、地域の活性化、さらに世界へとチャレンジしていく、ストーリーの展開に、「食」の持つ重要性といったものをあらためて再認識したところでもあります。

次に、児童・生徒の安全対策についてご報告いたします。

先月発生いたしました大阪北部を震源とする地震による学校プールブロック塀の倒壊事故を受け、教育委員会といたしましても、各小中学校等に対し、学校敷地内におけるブロック塀等の安全点検を指示、その報告を受け、現地確認を行ったところでもあります。

その結果、鹿島台小学校及び鹿島台中学校では、プール西側外壁のブロック塀が、長岡小学校では、倒立練習壁が建築基準法に適合していないことが判明し、危険箇所として判断されたところでもあります。鹿島台小学校及び鹿島台中学校のブロック塀につきましては、安全確保を図る観点から、今月に入り、速やかに解体撤去工事を完了したところであり、長岡小学校におきましては、現在、危険箇所の周囲を立入禁止とし、年度内に撤去を終える予定としております。

また、その他、学校施設周辺の危険ブロック等が発見された場合には、速やかに必要な修繕及び改修等の処置を図り、児童・生徒の安全対策に万全を期してまいります。

続きまして、「大崎市いじめ問題対策連絡協議会」の開催状況について、ご報告いたします。

7月11日に開催されました「大崎市いじめ問題対策連絡協議会」につきましては、本年5月に大崎管内の小学5年生と中学1・2年生の全児童・生徒を対象に実施した「いじめアンケート」の調査結果をもとに、大崎市、教育委員会、法務局、警察、市内校長会等関係機関との情報交換を行いました。大崎市の高橋副市長が会長を務め、いじめに対する現況とその取組みについて意見が交わされたところでもあります。引き続き関係機関が連携し、いじめの早期発見・早期対応、いじめを許さない学校づくりを推進してまいります。

次に、「旧有備館および庭園」茶亭保存修理工事完成記念『茶室披き茶会』についてご報告いたします。

7月20日に開催いたしました、有備館の茶亭の保存修理工事完成を記念した茶室披き茶会には、岩出山伊達家当主伊達宗尚様をはじめ、日頃より有備館の保存活用に際してご支援、ご協力を頂いております方々をご招待し、19名の皆様にご臨席いただきました。教育委員の皆様にもご臨席を賜りましたこと、改めてお礼申し上げます。

例年になく暑さの中での茶会となりましたが、時折、さわやかな風も流れ、ご臨席いただきました皆様には、国の名勝として指定を受けた庭園の中で、茶道という日本文化を満喫していただいたものと思っております。

茶亭では、今後も定期的に茶会を開催し、有備館に来館される皆様に、茶道という日本文化とともに、有備館の魅力を発信してまいります。

続いて、図書館の運営状況についてご報告いたします。

図書館は、7月20日に開館1周年を迎え、7月20日から22日まで、記念事業を行ったところでございます。ロバートキャンベル氏の講演会を皮切りに、リサイクル市、体験、展示等の各種イベントも大盛況のうちに終了しました。参加された皆様にも喜んでいただけたことと思います。

また、先般、本市の宝大使でもある版画家の大野隆司氏より、1周年を記念してポストカードの寄贈をいただきました。イベントに花を添えていただき、来館者のみなさんにプレゼントしているところで

す。当日は、子どもたちの夏休みが始まった時期と重なったこともあり、大勢の方々でにぎわい、図書館の入館者は3日間で延べ4,823人に達しました。

ただいま図書館では、市民と職員が一緒に作った涼しげな七夕飾りでお迎えしておりますので、是非お立ち寄りいただきたいと思

います。また、最近の話題としまして、中学校総合体育大会の県大会が行われておりまして、子供たちが例年以上に活躍をしておりますので、少し紹介をさせていただきます。

古川中学校、剣道団体3位、剣道女子個人優勝、柔道48kg級2位、柔道男子60kg級2位

古川南中学校、剣道男女とも個人5位

三本木中学校、卓球男子団体3位

鹿島台中学校、バトミントン女子団体準優勝

岩出山中学校、卓球女子団体3位、個人2位及び3位、吹奏楽コンクール県大会出場

田尻中学校、陸上1年女子1500m第1位

このような活躍をしております。また、東北大会への出場となることから、さらなる活躍を期待するところでございます。

以上で、教育長報告を終わります。

教育長

この件について、何かご質疑はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

それでは、質疑がないものと認め、教育長報告につきましては、以上とさせていただきます。

教育長

続きまして、専決処分報告を行います。

はじめに「大崎市図書館協議会委員の委嘱に関する専決処分について」の報告をお願いします。

図書館長 報告願います。

図書館長

(説 明)

教育長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

教育長

質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認いたします。

教育長 続いて議事に入ります。日程第1 議案第27号 「学校敷地への放課後児童支援施設整備について」を議題といたします。
教育総務課長 説明願います。

教育総務課長 (説 明)

教育長 ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

青沼委員 ハード面の話はよかったなと聞いておりましたが、問題はソフト面で指導員の問題とかが出てくると思われるので、さらに、運営の面で学校を使うものですから、学校は決して閉鎖的ではないと思いますが、サテライトに行っている子と住み分けという話が出ましたが、実際には子供の人間関係というのは一緒に遊ぶということも考えられるので、運営面での融通の利くところがないといけないと思います。そういう時に線を引いてとはいかないので、その時のために学校との共通理解の場を月に1回でもいいので入れておくといいいかなと考えます。
実際問題、運営が始まるとその事について問題になると思われま
す。5時を過ぎて普通の子たちが帰った後であれば別ですが、十分な理解と話し合いの場があればいいと思います。
ハード面については特に何もございません。

子育て支援課長 ご意見いただいたことについて、現状として考えていることは、学校敷地内に設置はさせていただきますが、あくまで放課後児童クラブの部分で当然責任をもって行わなければならないことですので、学校との定例の協議の場は、青沼委員さんが言われたとおり、大変必要だということで、学校のほうにもお願いをして是非行っていきたいと思
いますが、まず学校との相談ではなく、サテライトの部分について
は、当然その場で判断できるような職員がいるようなことも学校から
は求められておりますので、実際サテライトというかたちで分館みた
いな扱いにはなりますけども、離れている児童館の館長へ支持を仰ぐ
状況ですとタイムラグで重大なことになることも考えられますので、
それが館長になるのかチーフになるのか、今後また検討ではございま
すが、責任判断できる職員さらには放課後児童支援という形で運営を
していきます。さらに学校との協議も継続して行っていきたいと思
います。ありがとうございます。

教育長 何かございませんか。
ソフト面のことについては、少し調整をお願いします。今回はハード面についての大きな提案となります。その点についてはよろしいですか。

青沼委員 気にかかっていることがありますので申し上げます。
古川第三小学校に勤めておりましたので、この場所は確かビオトープということで機能はしていませんが歴史的なものがございます。ビオトープを守る会という団体もあつたと思いますので、心情的な面でもクリアにしたほうがいいのかと思います。
私が現職でいたとしてもこの場所しかないかなと思いますが、歴史的な背景もございますので、クリアにされたほうがいいのかと思
い申し上げます。

子育て支援課長

ありがとうございます。その代々の部分については、現校長先生からも伺っていたところではありますけども、学校行事等いろいろな面を考えればプール脇のこの場所しかない。現状ビオトープの件につきましては、学校の状況としては実際管理が大変であったというような状況がありまして、この場所に最終決定をさせていただいたところではございますが、今のお話のとおり思いがあってそこに設置をされた校長先生もいらっしゃいますので、後でお話伺いたいと思います。ありがとうございました。

若見委員

古川第四小学校の件についてですが、古川第四小学校の児童館に子どもを預けていたこともございまして、ホールというか学習室を使用するのですが、その際に机を重ねると3分の1が覆われてしまい、すごく無駄なスペースになっている現状がございまして、それがどこの児童館でもあるのではないかと思います。

時間帯によって、その机が使われることもありますが、重ねていることで机や椅子が倒れてくることもあり、子ども達には危険な箇所になってくることもあるので、住み分けではないのですが、そのようなものを片付ける場所を最初から気を付けていくことが必要だと思うのが一点と第四小学校ですと、すぐ民家がございまして、その方々の了承をいただいたうえでとの話を聞いてはおりますが、夜の7時まで100人からの声になると相当な音量になると思われまして。説明はさしているものと思いますが、防音など確認していただければいいのかなと思われました。よろしく願いいたします。

子育て支援課長

現状の大宮児童センターはその通りでございまして、今回できますサテライト室も机イスは使うことも出てきますので、そこら辺は検討させていただきたいと思っております。

子ども達の声の件については、三小と四小のエリアの住民の方、行政区長、PTAの方にも参加いただき、サテライト室整備に関する説明会を開催し、その時のご意見を含め今の形になっていることと、特に四小については、民家と隣接しておりますので、設備的にも少し配慮をしたうえで、住民の方々にはきちんとお話をして実施していくと考えておりました。なお運営時の夕方から夜の時間帯は窓を閉めて行っていくなど運営の面も工夫しながら配慮していきたいと思っております。ありがとうございます。

若見委員

よろしく願いいたします。

松本委員

子ども達の放課後の充実した生活のために施設を整備していただくようで、ありがとうございます。

施設定員が100名ということですが、このサテライトを建設することによって、児童クラブを利用したくても利用できない待機児童は解消されるのでしょうか。

<p>子育て支援課長</p> <p>教育長</p>	<p>現状としては、待機児童は数名ということになっておりますが、実際の潜在的なニーズとして、申請しても入れないとかございますので、それぞれの児童クラブに入っている1年生の数が100人程度で、サテライトにすべて入れるわけではないのですが、低学年を吸収したうえで、保護者の方がいなくて希望される方を受け入れられそうなのが、100人あれば十分だろうとの現段階での見通しで定員を100人とさせていただいているところでございます。</p> <p>特に児童館としての機能もありますので、夏休み期間は自由来館の子どもも来ますので、尚更児童館の館長先生の方々には大変な思いをしていただきながら安全に配慮していただいておりますので、安全上使えるような広さと現状としては定員を100人として、自由来館等に児童館が対応できるように吸収しましょうということ100人という設定をしております。</p> <p>今後、子どもの数が減っていけば、定員も減らしたうえで余裕をもって活動できるようにとは考えてございます。なお待機の部分はこれで解消なると考えております。</p> <p>それでは、只今ご意見をいただいた部分は改善をしまして、本日提案されたハード面の原案については、決定をいたします。</p>
<p>教育長</p> <p>中央公民館長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>次に、日程第2 議案第28号 「大崎市民ギャラリー運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。</p> <p>中央公民館長 説明願います。</p> <p>(説 明)</p> <p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>(「異議なし」 の声あり)</p> <p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>若見委員</p> <p>教育総務課長</p> <p>若見委員</p>	<p>次に報告事項に入ります。</p> <p>「学校施設におけるブロック塀等の状況について」</p> <p>教育総務課長 報告願います。</p> <p>(説 明)</p> <p>ブロック塀のみの報告となっておりますが、門扉であったり、銅像であるとか、いろいろなものがあると思われそうですが、それらの点検調査はされているのでしょうか。</p> <p>学校の方からは、ブロック塀等の状況ということで、ブロック塀だけではなく、委員がおっしゃられたような銅像ですとか、門柱などの報告を学校よりいただいております。</p> <p>それらの物についても、危険と判断した場合は適切に対応していきたいと考えてございます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>

教育長	<p>ほかに、ございませんか。 それでは、ないようですので、本報告については、了といたします。</p>
教育長	<p>次に、「大崎市の教育」について 教育総務課長 報告願います。</p>
教育総務課長	<p>(説 明)</p>
教育長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p>
松本委員	<p>大綱と重点施策のつながりと言うことで説明をいただきましたが、位置づけとして大綱がこれまで掲げてきた大崎市教育基本方針を包含するとありますので、大綱と重点施策の関係性について表記では考え方が逆になるのではないかと思います。 重点施策は教育基本方針に基づいて行われてきたものだと思います。今回、大綱が策定されてますので、大綱の基本目標に重点施策を当てはめていく方がこれからの方向性としてはいいのではないかと考えました。それで、不足している項目が出てくれば、新しい事業を考えていく。そうすれば、大綱が充実するのではないかと思います。 大綱の考え方が事業に反映されていない部分が出てくるのではないかと思います。ただ10月に策定されたことから予算措置などがなされていないためかもしれませんが、その辺はいかがでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>大綱の基本目標にすべての方向性があるのですが、重点施策と付け合わせした場合に抜けている事業があるのは確かでございます。 重点施策については、新年度予算を計画した時の重点施策を表したものでございまして、大綱との一体性がないというのが実情だと思います。 当初予算の説明を行った際に、重点施策として教育委員の皆様を示したものをここに掲載してございますので、重点施策と突合しない事業が出てきているのも事実でございます。ここでは、重点施策としてでのとらえ方として判断しておりますので、教育委員会すべての事業が重点ではないと言うと語弊がございしますが、その中でも特段重点というところを重点施策に載せたというところがございます。</p>
松本委員	<p>今後もしもその様な方向性でしょうか。 平成30年度はこのままだとしても、次年度に向けた予算を考える段階において、また同じ内容であれば、変わらないと思います。移行期間ということもあると思うので、今年度中に大綱を主として考えていただければよろしいかと思います。</p>
教育長	<p>大綱は、概ねそんなに変わるものではありません。長期的、中期的な大綱となります。基本目標は大綱に対する基本目標でこのように努力していきましょと、いわゆる中期的目標となります。 重点目標・施策というのは、年次計画を主として、予算に係わりながら積み上げていくものですから、整合性が取れないところも出てくるのであろうという気はします。あとは、書き方の問題ということになります。すべてを重点施策として入れるわけにはいかない。そういったとらえ方でどうでしょうか。</p>

事務局

松本委員が話された趣旨は理解させていただいたところです。
昨年10月に教育大綱が策定され、それに基づき大崎市の教育を整理・編集しております。大崎市の教育については、この大綱が策定される以前より重点施策を掲げており、個別の事業を個々に整理したのではなく、教育委員会の施策の部分を大きな項目として七つに整理したものですので、教育大綱に掲げている基本目標をこの重点施策に当てはめたときに、どうしても全てを網羅する整理の仕方にはできないところがございます。ただ、大綱に掲げる基本目標のそれぞれの方向性に根差した事業展開はしておりますが、個別事業に落としていないので関連付けができていないのが現状です。
事務事業の評価の中においても基本目標と施策の関連性を方向付けているものですから、その中においてもどこが重点施策なのか分かるよう評価の仕方で反映していきたいと考えております。

教育長

例えば、基本目標3の防災教育のことにに関して、各学校へ見直しを行ったり、避難経路の確認も行っていたいておりますので、それを何も行ってないということではなく、基本目標に向かって関係各所で重点として取り組んでおります。
その様なことも含め、大綱が後からついてきたということもあるので、次年度の作成の際にはこのようなところも踏まえて、整合性を図りながら編成を行いたいと思います。

青沼委員

重点施策は昔からあって、ご覧のとおり1番は学校教育関係で、その他は全部、生涯学習関係です。文化・スポーツも含めて、そこで整合性を持たせるのをどの様に考えるのか、基本目標の設定の仕方が果たしてということもあると思います。全部そこに拾い上げようと思ったら、絶対に当てはまらないものが出てくるのは当たり前だと感じました。
ですので、その辺も含めて本年は仕方ないと思いますが、次年度に向けての整理願います。無理やり基本目標との関連性を持たせたために苦しくなっているのかなという見方をしております。

事務局

年度末にですが当初予算の説明の時に併せて重点事業をもっと個別に具体的な事業を示させていただきました。議会に示しているものと同じになりますが、本来それが重点施策でもあるのですが、大崎市の教育に載せているものは、もっと大きい項目の重点施策という表記の仕方になるので、青沼委員が言われたように大きな項目で関連付けると抜けてしまうところが出てくるので、大きなくくりとしては、これまでの整理の仕方もいいかと思いますが、逆に今関連付けている表記の仕方を行わないというのも一つの考え方としては良いと思います。
事務事業評価の中で、個別の事業に対する基本目標であったり、施策の方向性で整理の仕方だったりとすることは出来ると思いますので、その辺を検討いただければと思います。

教育部長

いろいろとご指摘をいただきましたが、基本方針と基本目標と重点施策がそれぞれにある。普通であればツリー状になって方針に沿って目標があり、それにつながる事業がある。これが非常に分かりやすく関連性が良く分からない作りですので、次年度に向けて分かりやすく整理したいと思います。

教育長	委員の方々の意見を参考にしながら，次年度には更にいいものを作り上げていくということで，この報告については，了承ということでよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
教育長	それでは，この報告につきましては，以上とさせていただきます。
教育長	次に，「平成31年度使用教科用図書(道徳・一般図書)の採択決定について」について
学校教育課長	学校教育課長 報告願います。
	(説 明)
教育長	ただいまの件につきまして，質疑はありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
教育長	それでは，質疑がございませんので，本報告については，了といたします。なお，公表までにまだ日にちがございますので，取り扱いについては十分ご配慮いただきますようお願い申し上げます。
教育長	以上で，本日の教育委員会定例会を終了いたします。
教育長	次に，各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→中央公民館福館長→図書館長→学校教育課副参事

閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 千葉文隆</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>_____ 教育長</p> <p>_____ 署名委員</p>
-----	--